

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社小田原エンジニアリング			コード	6149				
提出日	2022/3/10	異動（予定）日		2022/3/30					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	田尾 啓一	社外取締役	○													○	有
2	岡田 芳明	社外取締役	○													○	有
3	田中 耕一郎	社外監査役	○										△				有
4	山上 大介	社外監査役	○													○	有
5	石原 修	社外監査役	○													○	有
6	古室 正充	社外監査役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		田尾啓一氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するとともに、企業の財務、リスクマネジメント、情報システムに関する領域で数多くの研究及びコンサルティング活動をされてきました。その豊富な経験及び幅広い見識から、中立的かつ客観的な立場から経営の監視と透明性を図り、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、社外取締役である同氏は、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		岡田芳明氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するとともに、公認会計士・税理士事務所、税理士法人の経営など経営者としての豊富な経験、幅広い知識に加え、数多くの法人理事、顧問等を歴任されてきたことから、中立的かつ客観的な立場から経営の監視と透明性を図り、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、社外取締役である同氏は、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	田中耕一郎氏は、2014年6月まで有限責任監査法人トーマツの業務執行に携わっており、同監査法人と当社は、監査契約を締結しておりますが、同氏は監査業務に従事しておりませんでしたので独立性に問題がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。	田中耕一郎氏は公認会計士及び税理士として財務・会計に関する幅広い知識と海外駐在経験を含む豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4		山上大介氏は、公認会計士として海外会計監査における豊富な経験と専門知識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、常勤監査役かつ社外監査役である同氏は、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		石原修氏は、弁護士として法務、係争分野における豊富な経験と専門知識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、社外監査役である同氏は、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6		古室正充氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するとともに、監査法人時代を含めた数多くのコンサルティング経験、経営者としての豊富な経験、幅広い知識から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、社外監査役である同氏は、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。